

南予地域柑橘農業復興対策チーム第12回会議の内容

〔 令和2年5月26日（火）13:30～ 〕
〔 南予地方局7階大会議室 〕

1 復旧状況について

(1) 施設面の復旧状況（P3～P5）について関係機関から報告

農道、自動化スプリンクラー、モノレールは、9割以上復旧済み

(2) 生産面の復旧状況（P7）について各農協から報告

①JA えひめ南

被災前の平成29年産の温州みかんと比べると、令和元年産は出荷量で114%、販売金額で98%、単価で86%となり、被災前のお荷量を確保できた。発芽は良好。着花状況は平年よりやや多い状況にある。

②JA ひがしうわ

JA えひめ南と同様、平成29年比で出荷量が105%、販売金額が98%、単価が93%であった。着花はかなり多い状況にある。

③JA にしうわ（事務局から報告）

出荷量については平成30年が103%、令和元年が125%、販売金額については平成30年が111%、令和元年が121%となっており、被災の影響は少ない状況にある。

2 中・長期的対策について

(1) 園地復旧について

①事業進捗状況と今後のスケジュール

(ア) 農地・農業用施設災害復旧事業（P10～P13）

○宇和島市、西予市

工事請負業者の不足による入札不調が発生しており、一部で工事が遅れる懸念があるが、業者の指名地域の拡大や発注の見通しの迅速な公表など、受注しやすい環境づくりに取り組んでいきたい。

○県（農村整備課）

県営幹線水路、園内幹・支線水路、スプリンクラー施設の本復旧工事が開始されており、令和2年度末の工事完成を目指している。

(イ) 柑橘園地の復旧・復興について（P15～P17）

○県（農村整備課）

再編復旧については2地区を予定しており、玉津地区（法花津地区、白浦地区）は令和元年度に計画を策定済みで、本年度から機構関連事業に着手の予定。

また、立間地区（白井谷地区）は近隣の要望箇所と合わせた再編復旧に向け、本年度整備構想を作成予定。畑地帯総合整備事業を視野に検討中。

(2) 生業支援について

①代替園地の掘り起こしと希望農家への斡旋

○JA えひめ南

園地を借りたい方、貸したい方について、宇和島市吉田町の柑橘農家にアンケート調査を行い、園地リストを作成（11件、690a）。マッチングの結果、2件、220aが成立。

品種、面積、樹齢等の条件が合わず、マッチングに至っていないが、再度、アンケートを実施するなど、JAとしては随時、調整したい。

②早期成園化に向けた大苗育苗や新技術の導入について（P19～P20）

○JA えひめ南

2年生苗木をR3年春に8,500本程度、R4年春に1～2万本程度を確保したい。3年生の大苗育苗は、JAとしての取組みが難しいため、(株)玉津柑橘倶楽部等への委託を含めて検討したい。

また、3月に国の補助事業を活用して南柑20号の根域制限高畝マルチ栽培の実証園約14aを玉津地区に設置し、(株)玉津柑橘倶楽部が管理し、順調に生育中。

(3) 産地力の底上げについて

①農作業受託組織の体制づくり

○JA えひめ南

各地区の同志会が母体となった農作業受託組織を設立。農繁期は作業が競合することから将来的に同志会以外の受託組織を検討したい。

②収穫作業等を補完する労働力確保対策（P22）

(ア) JA えひめ南

新型コロナの影響でアルバイトやボランティアの募集、受け入れを中止している。今後、宿泊や運営のルール作りを検討。県外からの受け入れが難しい場合、県内の有償ボランティアに重点を置きたい。なお、警戒レベルに応じた募集方法や労働内容、宿泊施設を確保したい。

(イ) JA ひがしうわ

元々アルバイトを利用していなかった地域であるが、昨年度、共選単位で人材を確保。今年度もコロナの状況を見ながら、農家の希望に従い、人材確保に努めたい。

③紅プリンセスの産地化について（P23）

○県（地域農業育成室）

今年度、南予地方局予算を活用して、促進協議会を設立と若手農業者を対象にした啓発活動等を展開する予定。再編整備園での利用も想定している。

JA えひめ南では、令和4年春に1年生、2年生苗の供給を計画。

3 その他

・令和2年度補助事業について（P25～P29）

(1) 高収益作物次期作支援交付金（国補助事業）

新型コロナウイルスの影響に伴い、外食需要の減少による市場価格が低落する等の影響を受けた野菜・花き・果樹・茶などの高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、国内外の新たな需要促進につなげる事業。具体的には種苗等の資材購入や機械レンタル等、新たな品種導入などの取組みを支援するもの。ご周知のうえ、条件を満たす場合は活用いただきたい。

(2) 柑橘農業復興推進事業（県単独事業）

平成 30 年 7 月豪雨の被災農家の経営再建を支援する事業。農作業受託の仕組み構築に必要な備品の購入、外部労働力確保のための簡易トイレ等の設置、大苗生産に必要な施設の設置、復旧園地の早期成園化のための土づくりなどが主な事業内容。

(3) 次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業（県単独事業）

多様な担い手の確保、園地力強化、商品力向上に加え、豪雨災害からの復旧園地の生産力強化を図り、次世代につなぐ果樹産地の育成を図るための事業。マルドリシステム等の施設整備など復旧園地の生産力強化について今年度から新たに追加しているので、積極的に活用いただきたい。